

公立大学法人島根県立大学の年度評価実施要領の概要

項目別評価（法人と評価委員会が実施）

1. 法人による年度計画項目別評価

- 法人は、年度計画の記載事項ごとに、業務の進捗状況を次の5段階で自己評価。
- 「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、5段階評価は行わない。

評点	評語
5	年度計画を上回って実施している。 (進捗度は10割以上かつ、特に顕著な成果が得られたと判断できる場合)
4	年度計画を十分に実施している。 (進捗度が概ね9割以上)
3	年度計画を概ね実施している。 (進捗度が概ね7割以上9割未満)
2	年度計画を十分には実施していない。 (進捗度が概ね5割以上7割未満)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (進捗度が概ね5割未満)

2. 評価委員会による検証・評価

法人自己評価の検証

業務実績報告書、追加資料及びヒアリング等を通じ、調査・分析し、法人の自己評価を検証。

中期目標項目別評価

中期目標項目別評価は、中期目標の大項目のうち次の5項目について行う。

① 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり ② 自主的、自律的な組織運営体制の確立 ③ 評価制度の充実及び情報公開の推進 ④ その他業務運営に関する重要事項	年度評価項目別評価における各項目の評点平均値により、AA～Dの5段階で評価。
⑤ 大学の教育研究等の質の向上	特筆すべき点、遅れている点を示す。

AA…中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。（年度評価項目別評価における各項目の評点の平均値が4.3以上）

A…中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。（年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値が3.5以上4.2以下）

B…中期目標の達成に向けて概ね順調である。（年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値が2.7以上3.4以下）

C…中期目標の達成のためにやや遅れている。（年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値が1.9以上2.6以下）

D…中期目標の達成のために大幅な改善が必要である。（年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値が1.8以下）

全体評価（評価委員会が実施）

- 中期目標の達成状況又は中期計画の進捗状況を総合的に評価
- 改善すべき事項があれば記載する。
- 次の事項について積極的に評価するものとする。

- 他大学に模範となる成果が上げられたとき
- 中期目標・中期計画で想定した以上の顕著な成果が上げられたとき